

保護者のみなさまへ（臨時休業の延長のお知らせ）

新型コロナウイルス感染症の感染予防及び感染拡大防止のため、5月6日(水)までとしていた小中学校の臨時休業期間を、再度延長することとしましたので、お知らせします。

記

○小学校・中学校の臨時休業期間

令和2年5月31日（日）まで

○休業期間中の家庭学習

- ・今後も、学校が予習を中心とした課題を準備し、児童生徒へ配布します。
小学校は保護者の来校により、中学校は生徒の分散登校により、前回分の課題の達成状況を把握するとともに、新たな課題を配布します。
※具体的な日時は、各校より連絡があります。
- ・学校のホームページに学習に役立つ Web サイトを掲載し、自主学習を推進します。家庭で閲覧できない児童生徒は、学校でタブレットを利用できます。
【次のページ参照】

○休業期間中の生活指導

- ・今後も、小学校は電話等で、中学校は分散登校時の面談等で、担任が児童生徒の生活の様子を確認するとともに相談等に応じます。
- ・学校のホームページに担任等の応援メッセージ（動画）を掲載します。家庭で閲覧できない児童生徒は、学校でタブレットを利用できます。
【次のページ参照】

○休業期間中の小学生の受け入れ

- ・今後も、学童保育の利用が可能です。ご家庭での保育が可能な場合は、可能な限り学童保育の利用を自粛いただくよう、より一層のご協力をお願いします。
【次のページ参照】
- ・今後も、小学1～3年生（学童保育未登録者で日中世話をする方がいない児童）が自主学習を行うため、各小学校の教室等を開放します。
【次のページ参照】

○今後の連絡事項

- ・状況は日々変化しています。今回の内容に変更等ありましたら、各校からのメール等による連絡のほか、魚津市ホームページ等にてご案内いたします。

令和2年4月30日

魚津市教育委員会 教育長 畠山 敏一

【タブレット利用による自主学習の場としての学校利用】

- ・対 象 家庭でWebサイトを視聴した自主学習ができない児童生徒
- ・期 間 5月29日（金）までの平日
- ・時 間 8時から16時まで
- ・そ の 他 小学生の場合には、送迎を保護者等が行ってください。
必要があれば弁当を持参してください。
ご利用される際は、事前に学校へ連絡ください。

【学童保育の利用】

- ・対 象 4月1日現在の登録者
- ・期 間 5月30日（土）まで
- ・時 間 8時から18時まで
※実施クラブのみの対応
早朝保育（7時30分から8時まで 土曜日を除く）
延長保育（18時から19時まで）
- ・そ の 他 利用料がかかることをご了承ください。
送迎は保護者等が行ってください。
弁当を持参してください。

※ご家庭での保育が可能な場合は、可能な限り学童保育の利用を自粛いただくよう、より一層のご協力をお願いします。

【自主学習の場としての小学校利用】

- ・対 象 小学1～3年生のうち日中保護者（祖父母等を含む）不在で学童を申し込んでいない児童
- ・期 間 5月29日（金）までの平日
- ・時 間 8時から16時まで
- ・そ の 他 送迎は保護者等が行ってください。
弁当を持参してください。
ご利用される際は、事前に学校へ連絡ください。